

# 新はだの行革推進プラン

～将来にわたる持続可能な行政経営と市民との多元的な協働による良質なサービスの提供を目指して～

平成23年度(2011年度)～平成27年度(2015年度)

## 総括報告書

平成29年2月

秦野市

# 目 次

I	はじめに .....	1
II	新はだの行革推進プランの概要 .....	2
1	策定の趣旨 .....	2
2	改革の体系 .....	3
3	改革による目標効果額 .....	4
III	進行管理 .....	5
IV	進行管理経過 .....	6
V	これまでの評価結果等（各年度） .....	7
1	評価の進め方 .....	7
2	取組状況 .....	8
3	外部評価結果の推移【H26.6.1時点】 .....	10
VI	5年間の実施結果 .....	11
VII	累積効果額 .....	13
1	一般会計 .....	13
2	特別会計等 .....	15

VIII	主な取組み実績	17
1	【合わせる】身の丈に合わせた行政経営の推進	17
2	【委ねる】民間委託等の推進	19
3	【量る】「入るを量る」施策の推進	20
4	【制する】「出づるを制する」改革の実行	21
5	【改める】職員の意識改革と市民サービスの向上	22
6	【共に進める】市民等との協働・連携の推進	22
IX	改革が終了していない項目	23
1	一部実施及び未実施の改革項目	23
2	「3次プラン」への継承を見送った理由	24
X	今後の行財政改革について	28

## 《附属資料》

新はだの行革推進プラン ー評価結果及び累積効果額一覧ー

## I はじめに

「新はだの行革推進プラン（以下、「新プラン」という。）」は、平成17年4月に策定した「はだの行革推進プラン」（平成16年度～平成20年度）に係る進行状況調査結果報告書（平成21年8月31日・秦野市行革プラン進行調査委員会）での提言を踏まえ検討を進め、平成23年2月に秦野市行財政調査会から「秦野市の行財政改革について～資源を活かして経営を成す～」の答申を受け、同年3月に策定したものです。

「新プラン」では、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間とし、86の改革項目に取り組みました。

計画期間終了に当たり、外部の組織である行財政調査会において5年間の取組結果等の評価を行い、今後の行財政改革に向けた提言を含む総括評価として、「『新はだの行革推進プラン』総括評価報告書」が市長に提出されました。

これを踏まえ、本市として5年間の成果をまとめるとともに、今後の課題等を整理し、市民の皆様に報告するものです。

## Ⅱ 新はだの行革推進プランの概要

### 1 策定の趣旨

「新プラン」の策定の背景には、①人口構造の変化（少子高齢化）、②地域主権の推進、③財政の硬直化と財源不足、④公共施設の老朽化への対応がありました。

社会経済環境が大きく変化する中、持続可能な財政基盤の確立により、新たな課題やニーズに迅速かつ的確に対応し、市政のさらなる発展と向上につながるよう、不断の改革を行うため策定したものです。

これまでの「行政運営」から、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）をいかに効率的・効果的に活用し、質の高いサービスを提供するかという視点を取り入れた「行政経営」の考え方へと意識を高めることが不可欠であり、市役所はサービス業であるとの認識に立ち、「将来にわたる持続可能な行政経営と市民との多元的な協働による良質なサービスの提供」を目指すという経営理念を掲げ、行財政改革を推進してきました。

## 2 改革の体系

行政経営に当たっての「経営理念」と経営理念を実現するための6つの「改革の視点」を掲げるとともに、重点的に取り組む事項として「16の重点ポイント」を定め、改革を推進しました。

### 改革の体系図



### 3 改革による目標効果額

「新プラン」において実施する改革は、財政推計による財源不足額を補い、総合計画前期基本計画の着実な推進を図るための財源として、目標効果額40億円を掲げ、改革に取り組みました。

そこでは、まちづくりの中長期的な指針となる最上位の計画である「総合計画」に掲げられる諸施策・事業を推進させ、サービスの向上を図るための一つの手段と位置づけ、総合計画と連携して改革に取り組み、その実行性を担保してきました。

#### 【目標効果額：40億円】

単位：百万円

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	計
一 般 会 計	290	592	948	1,065	1,105	4,000

#### 《参考》

「新プラン」の効果額（一般会計分40億円）のほか、特別会計の効果額は次のとおりです。

#### 【目標効果額：34億円】

単位：百万円

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	計
特 別 会 計	529	590	703	747	831	3,400

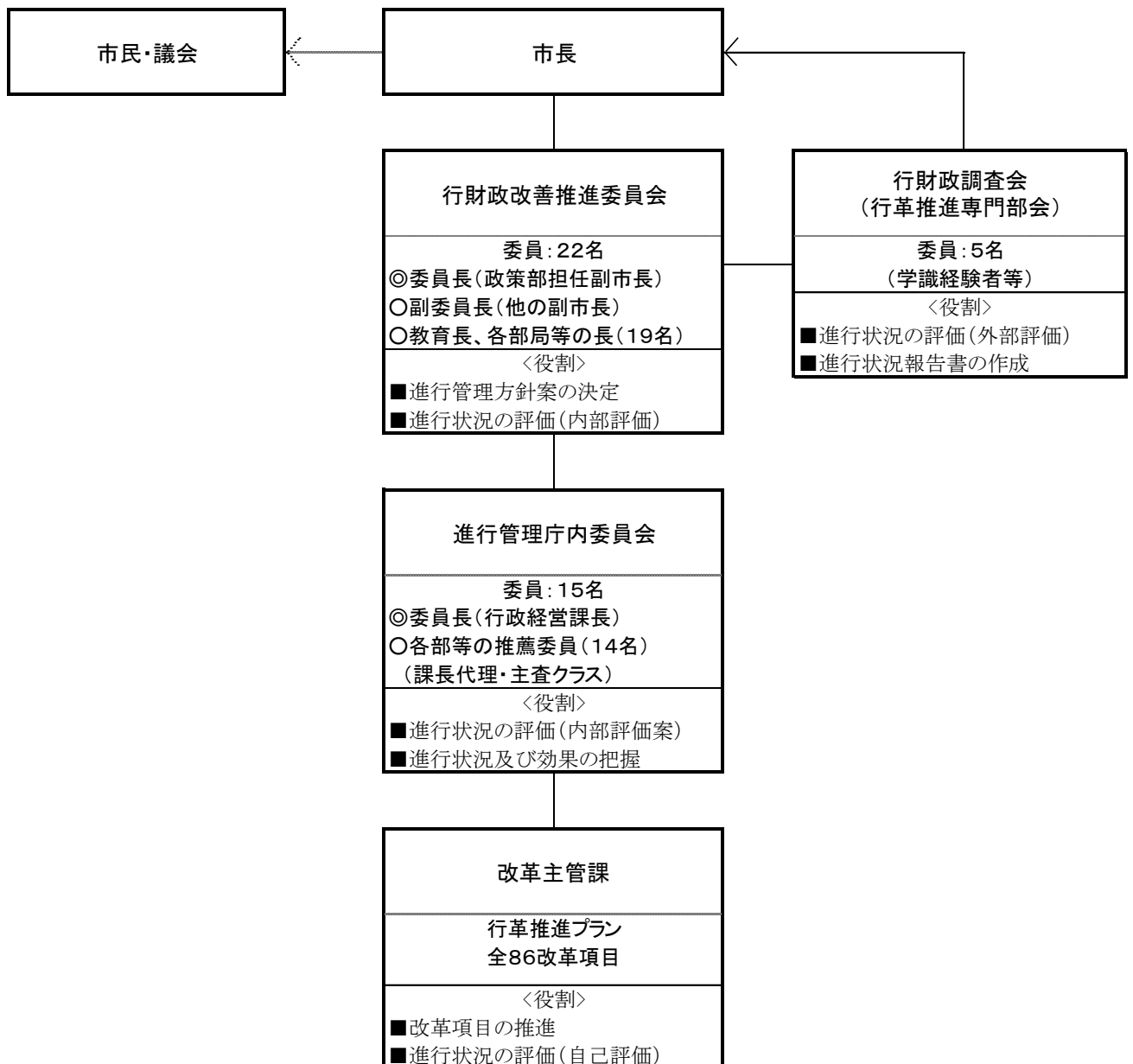
※特別会計に関する改革には、一般会計にも効果が表れる項目があります。このため、特別会計の効果額の一部は、一般会計の効果額にも計上しています。

### Ⅲ 進行管理

「新プラン」の推進に当たっては、改革を実践する具体的な手法として、PDCAサイクルによる行政評価の手法を取り入れ、毎年度、改革の進捗状況やその効果を把握・検証するため、改革主管課による「自己評価」、庁内組織である行財政改善推進委員会による「内部評価」、市民及び学識経験者で構成する外部推進組織による「外部評価」を実施し、実効性のある改革に取り組んできました。

また、評価結果を含めた進行管理の状況は、毎年度、進行状況評価結果報告書として取りまとめ、ホームページや広報はだのを通じて積極的に公表してきました。

【推進体制図（H27.5時点）】





#### IV 進行管理経過

※平成27年度は、「新プラン」の後継計画である「第3次はだの行革推進プラン実行計画」を策定するための組織において、「新プラン」の進行状況の把握・検証を行った。

##### 1 新行革推進プラン進行管理庁内委員会

年 度	開催数	概 要
平成23年度	3回	10月時点の状況把握、内部評価案の協議・作成
平成24年度	4回	6・11月時点の状況把握、内部評価案の協議・作成
平成25年度	4回	6・11月時点の状況把握、内部評価案の協議・作成
平成26年度	2回	6月時点の状況把握、内部評価案の協議・作成

##### 2 行財政改善推進委員会

年 度	開催数	概 要
平成23年度	1回	10月時点の状況把握、内部評価案の協議・決定
平成24年度	3回	6・11月時点の状況把握、内部評価案の協議・決定
平成25年度	2回	6・11月時点の状況把握、内部評価案の協議・決定
平成26年度	2回	6月時点の状況把握、内部評価案の協議・決定

##### 3 行財政調査会行革推進専門部会（平成26年9月4日まで行政改革評価委員会）

年 度	開催数	概 要
平成23年度	3回	10月時点の状況把握（ヒアリング含む）、外部評価、評価報告書の作成
平成24年度	5回	6月時点の状況把握（ヒアリング含む）、外部評価、評価報告書の作成
平成25年度	6回	6月時点の状況把握（ヒアリング含む）、外部評価、評価報告書の作成
平成26年度	8回	6月時点の状況把握（ヒアリング含む）、外部評価、評価報告書の作成

## V これまでの評価結果等（各年度）

### 1 評価の進め方

改革を全て実行することが重要であるとの認識のもと、次に示す視点で各年度において評価を実施しました。

なお、平成27年度は、第3次はだの行革推進プラン実行計画（以下「3次プラン」という。）の策定に向け、庁内策定委員会及び外部組織である秦野市行財政調査会を設置し、「新プラン」の改革状況を把握・検証したことから、進行管理は自己評価、内部評価及び外部評価に代えて効果額の把握のみとしました。

#### 【評価の視点】

- 予定したスケジュールに沿って進められているか。
- 効果額の達成状況はどうか。
- 改革に向けた取組みの内容が適切か。
- 進行に支障・課題がある場合、それに対して適切に対応しているか。
- 遅れているものについては、その理由が納得できるものか。
- 改革に当たって、市民にきちんと説明ができているか。
- 公共施設再配置計画に位置付けられているものについては、事業担当部局の主体的な取組みがなされているか。
- 前回の評価意見が、どのように取組みに反映されているか。
- プラン策定時と状況が変化しているものについては、どのような検討がなされているか。

## 2 取組状況

### (1) 実施状況（年1回把握）

※H23は区分が異なるため未掲載

	A：全部実施	B：一部実施	C：実施準備中	D：見送り	計
H24.6	22(26%)	29(34%)	35(41%)	0	86
H25.6	31(36%)	27(31%)	28(33%)	0	86
H26.6	36(42%)	27(31%)	23(27%)	0	86

[区分]

区分	内容
全部実施	計画期間中において計画している改革を全て実施している場合
一部実施	一部を実施している場合
実施準備中	改革を実施できるよう準備を進めている場合
見送り	状況の変化等により改革を見送る場合

### (2) 自己評価：当該年度に計画した取組項目の進行状況、効果額の達成状況を総合的に判断して評価（年2回実施）

※毎年6・11月に実施（H23は10月のみ）

	A：計画どおり	B：概ね計画どおり	C：やや遅れている	D：遅れている	計
H23.10	74(86%)	7(8%)	5(6%)	0	86
H24.6	57(78%)	5(7%)	9(12%)	2(3%)	73
H24.11	38(61%)	2(3%)	14(22%)	9(14%)	63
H25.6	27(43%)	3(5%)	15(24%)	18(28%)	63
H25.11	20(37%)	3(6%)	10(18%)	21(39%)	54
H26.6	20(37%)	2(4%)	9(17%)	23(42%)	54

- (3) 内部評価（今後の進め方）：改革主管課の自己評価を踏まえ、  
進行管理庁内委員会で内部評価案を作成し、行財政改善推進委員  
会で評価（年2回実施）

※毎年6・11月に実施（H23は区分が異なるため未掲載）

	A：改革終了 継続監視	B：現状推進	C：進行強化	D：改革内容 見直し	E：見送り	計
H24.6	7(10%)	53(73%)	13(18%)	0	0	73
H24.11	2(3%)	43(68%)	18(29%)	0	0	63
H25.6	9(14%)	29(46%)	25(40%)	0	0	63
H25.11	0	26(48%)	28(52%)	0	0	54
H26.6	1(2%)	25(46%)	26(48%)	2(4%)	0	54

[評価区分]

評価結果	内 容
A:改革終了 /継続監視	計画していた改革を全て実施している項目又は全て実施しているが、継続して効果額の把握が必要な項目
B:現状推進	改革実施に向けた取組みが予定どおりに進んでいる項目 改革を全部実施しているが、今後も取組みを推進していく必要がある項目
C:進行強化	改革実施に向けた取組みが遅れている項目 一部改革を実施しているが、今後はさらに取組みを強化すべき項目
D:改革内容 見直し	状況の変化等により改革内容(改革実施のための取組内容を含む)を見直すべき項目
E:見送り	状況の変化等により改革を見送るべき項目

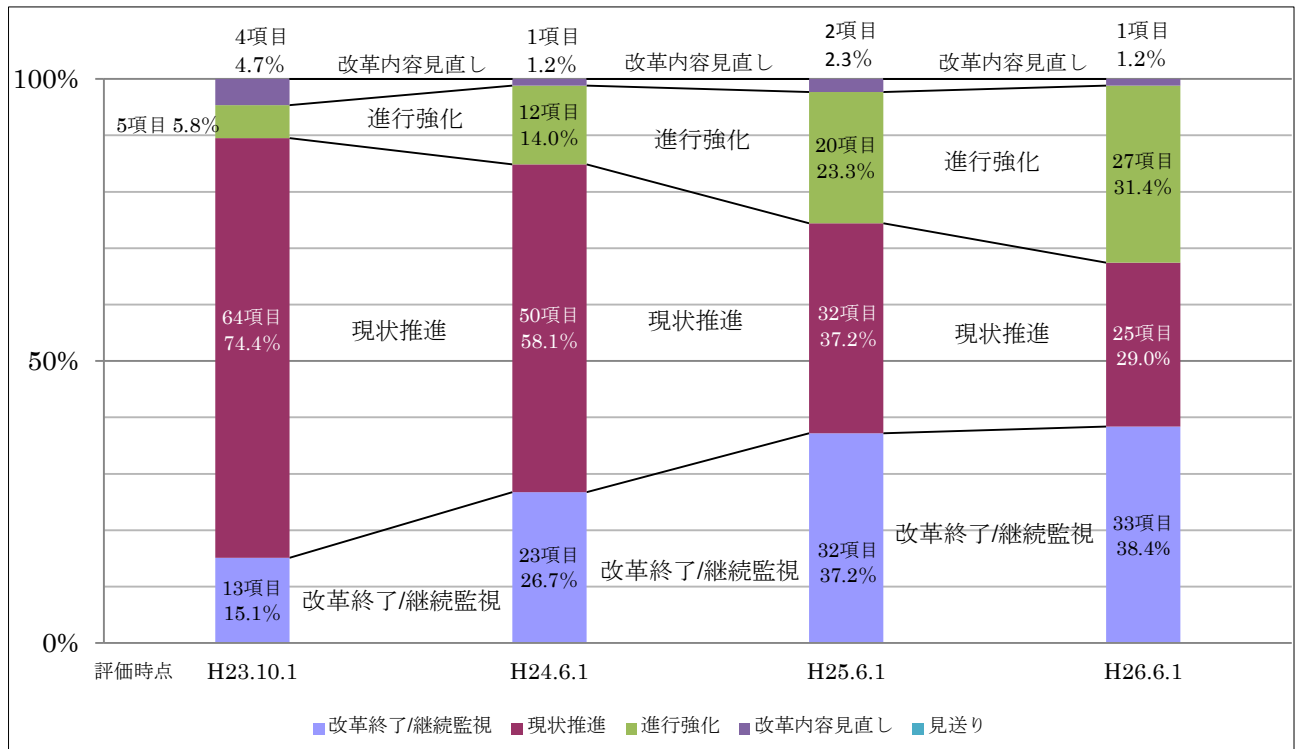
- (4) 外部評価（今後の進め方）：自己評価、内部評価を踏まえ、適  
宜、ヒアリングを行った上で行財政調査会が評価（年1回実施）

※毎年6月に実施（H23は10月に実施）

	A：改革終了 継続監視	B：現状推進	C：進行強化	D：改革内容 見直し	E：見送り	計
H23.10	13(15%)	64(74%)	5(6%)	4(5%)	0	86
H24.6	10(14%)	50(68%)	12(16%)	1(1%)	0	73
H25.6	9(14%)	32(51%)	20(32%)	2(3%)	0	63
H26.6	1(2%)	25(46%)	27(50%)	1(2%)	0	54

### 3 外部評価結果の推移【H26.6.1時点】

各改革項目の最後に外部評価を行った結果では、「改革終了/継続監視」は増加しているものの、その進捗率は鈍化しています。また、「進行強化」も増加傾向にあり、平成26年6月1日時点では31.4%と、全体の3分の1に近い割合となっています。

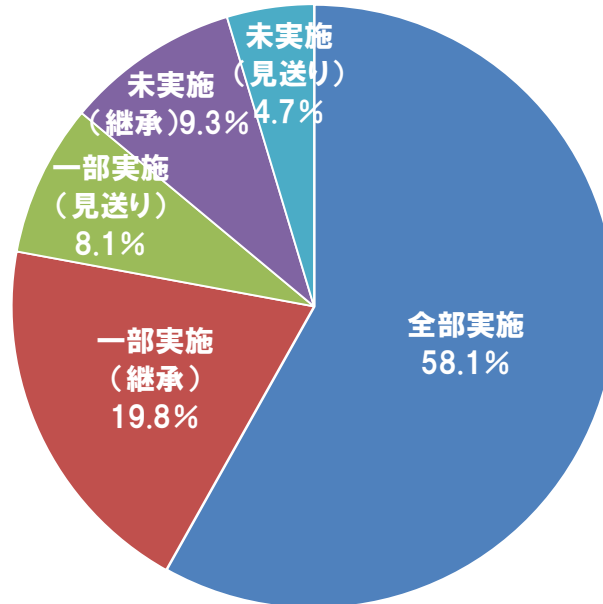


※H23.10.1時点の評価では、改革項目「窓口サービスの充実(No.50-20-010)」を7課の主管課ごとに評価したため全体で92項目としていたが、H24.6.1以降の評価では、7課の取組を統合し1項目として評価したため、この表ではH23.10.1時点の評価を「86項目」に合わせている。

## Ⅵ 5年間の実施結果

改革項目に掲げる86項目の実施状況は、「全部実施」が50項目（58.1%）、「一部実施（継承）」が17項目（19.8%）、「一部実施（見送り）」が7項目（8.1%）であり、74項目（86.0%）の取組みが実施されました。

全部実施	一部実施（継承）	一部実施（見送り）	未実施（継承）	未実施（見送り）	計
50	17	7	8	4	86



### [評価区分]

評価区分	内 容
全部実施	「新プラン」の計画期間中に計画した改革を全て実施
一部実施（継承）	「新プラン」の計画期間中に改革を一部実施、「3次プラン」に改革を継承
一部実施（見送り）	「新プラン」の計画期間中に一部実施、「3次プラン」への改革継承を見送り
未実施（継承）	「新プラン」の計画期間中の改革は未実施、「3次プラン」に改革を継承
未実施（見送り）	「新プラン」の計画期間中の改革は未実施、「3次プラン」への改革継承を見送り

【重点ポイント別達成状況（評価対象ベース）】

改革の視点/重点ポイント	項目数	達成状況(内部評価)				
		全部実施	一部実施(継承)	一部実施(見送り)	未実施(継承)	未実施(見送り)
<b>1【合わせる】身の丈に合わせた行政経営の推進</b>	<b>23</b>	<b>9</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>2</b>
(1) 公共施設再配置計画の推進	12	4	3	3	1	1
(2) 行政経営システムの見直し	11	5	4	1	0	1
<b>2【委ねる】民間委託等の推進</b>	<b>14</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>1</b>
(1) 指定管理者制度の推進	5	1	0	0	3	1
(2) 業務委託の推進等	7	7	0	0	0	0
(3) 民営化の推進	2	1	1	0	0	0
<b>3【量る】「入るを量る」施策の推進</b>	<b>23</b>	<b>11</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>0</b>
(1) 未収金対策の強化	6	5	0	1	0	0
(2) 財産の有効活用	7	2	3	1	1	0
(3) 受益者負担の適正化	10	4	4	0	2	0
<b>4【制する】「出づるを制する」改革の実行</b>	<b>21</b>	<b>19</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1) 職員給与等の削減	3	3	0	0	0	0
(2) 特別会計の改革	3	3	0	0	0	0
(3) 福祉サービス等の見直し	4	4	0	0	0	0
(4) 外郭団体等の見直し	4	2	1	1	0	0
(5) 歳出の削減	7	7	0	0	0	0
<b>5【改める】職員の意識改革と市民サービスの向上</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
(1) 職員の意識改革	全て再掲	-	-	-	-	-
(2) 市民サービスの向上	4	2	1	0	1	0
<b>6【共に進める】市民等との協働・連携の推進</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
(1) 市民等との協働・連携の推進	1	0	0	0	0	1
<b>合計</b>	<b>86</b>	<b>50</b>	<b>17</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>4</b>

## Ⅶ 累積効果額

### 1 一般会計

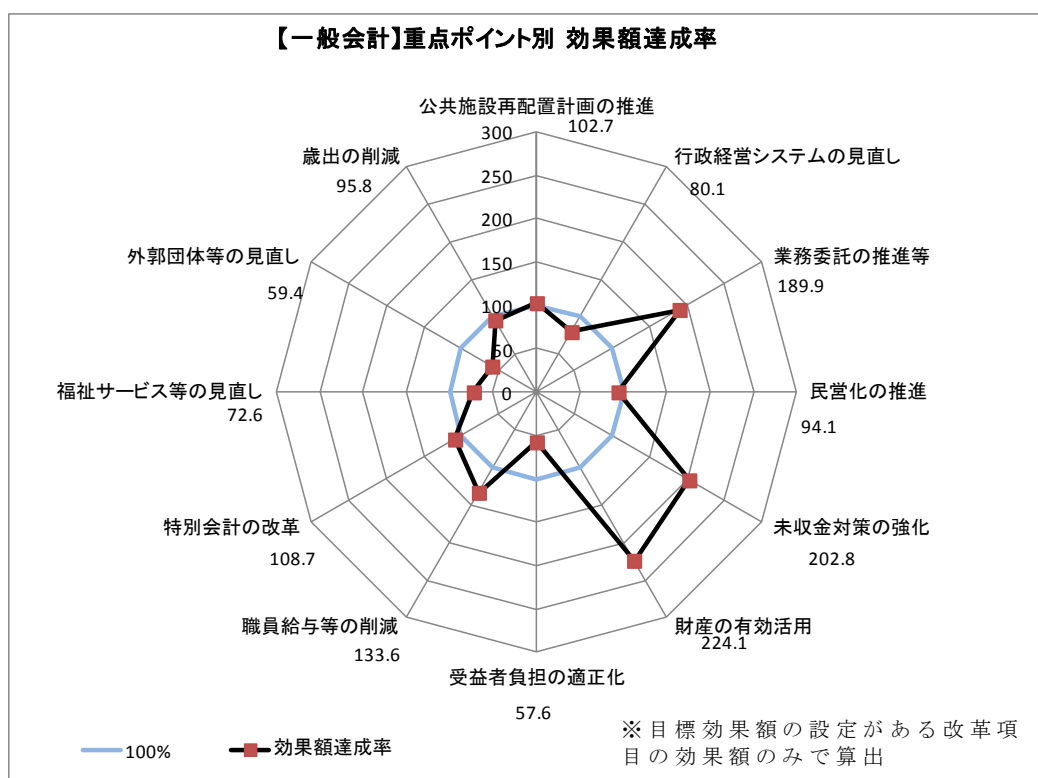
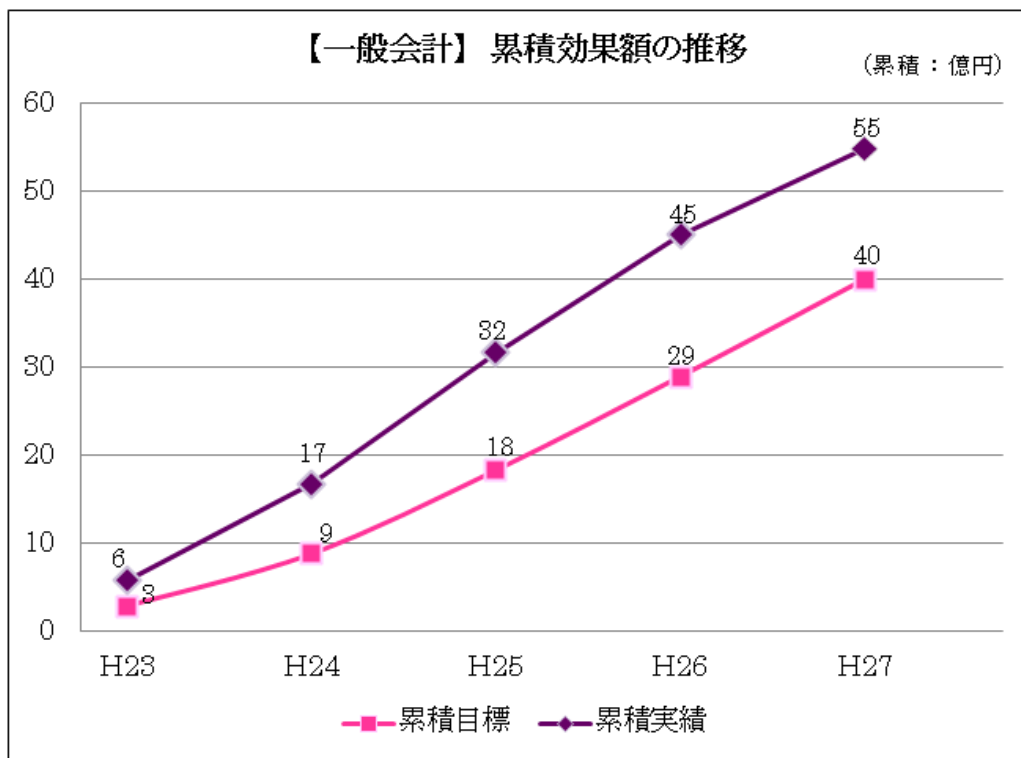
「新プラン」の実施による一般会計の累積効果額は、目標額40億円に対し、実績額55億円となり、目標を15億円上回りました（達成率137%）。「財産の有効活用」、「未収金対策の強化」及び「業務委託の推進等」を中心に目標額を上回る効果額を達成しています。

一方で「受益者負担の適正化」、「外郭団体等の見直し」及び「福祉サービス等の見直し」については、市民への周知不足や計画策定当初の改革内容に変更があったため、目標額を下回っています。

#### 【重点ポイント別効果額達成状況】

改革の視点/重点ポイント	項目数	目標	実績	達成状況
<b>1【合わせる】身の丈に合わせた行政経営の推進</b>	<b>23</b>	<b>389,297</b>	<b>320,711</b>	<b>82%</b>
(1) 公共施設再配置計画の推進	12	39,048	40,091	103%
(2) 行政経営システムの見直し	11	350,249	280,620	80%
<b>2【委ねる】民間委託等の推進</b>	<b>14</b>	<b>301,332</b>	<b>533,840</b>	<b>177%</b>
(1) 指定管理者制度の推進	5	-	-	-
(2) 業務委託の推進等	7	261,332	496,182	190%
(3) 民営化の推進	2	40,000	37,658	94%
<b>3【量る】「入るを量る」施策の推進</b>	<b>23</b>	<b>926,048</b>	<b>1,998,903</b>	<b>216%</b>
(1) 未収金対策の強化	6	580,594	1,177,475	203%
(2) 財産の有効活用	7	5,910	625,781	10589%
(3) 受益者負担の適正化	10	339,544	195,647	58%
<b>4【制する】「出づるを制する」改革の実行</b>	<b>21</b>	<b>2,383,323</b>	<b>2,645,528</b>	<b>111%</b>
(1) 職員給与等の削減	3	570,587	762,470	134%
(2) 特別会計の改革	3	1,355,168	1,473,608	109%
(3) 福祉サービス等の見直し	4	359,959	261,497	73%
(4) 外郭団体等の見直し	4	35,260	20,960	59%
(5) 歳出の削減	7	62,349	126,993	204%
<b>5【改める】職員の意識改革と市民サービスの向上</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
(1) 職員の意識改革	全て再掲	-	-	-
(2) 市民サービスの向上	3	-	-	-
<b>6【共に進める】市民等との協働・連携の推進</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
(1) 市民等との協働・連携の推進	2	-	-	-
<b>合計</b>	<b>86</b>	<b>4,000,000</b>	<b>5,498,982</b>	<b>137%</b>



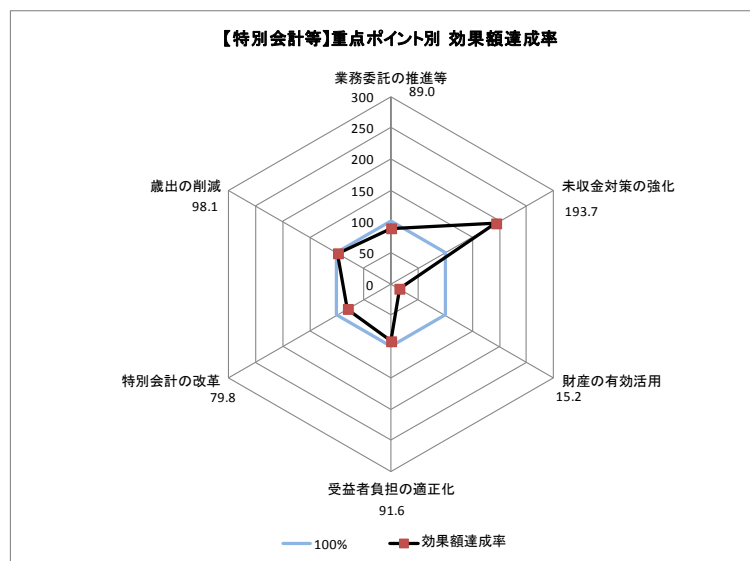
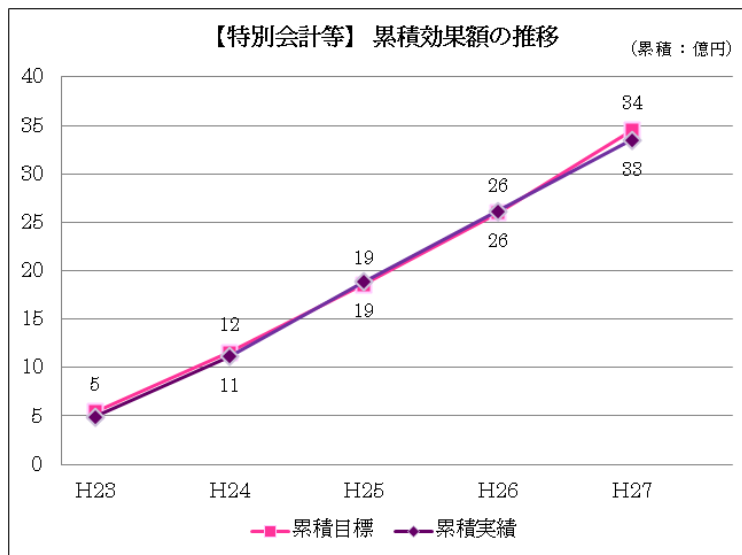


## 2 特別会計等

特別会計等における累積効果額は、目標額 34 億 5 千万円に対し、実績額 33 億 5 千万円となり、目標額を 1 億円下回りました（達成率 97%）。

「国民健康保険税の徴収率の向上」等の改革は目標額を上回る効果額を達成していますが、目標効果額全体の約 6 割を占める「水道料金の適正化」については「全部実施」であったものの、環境意識の高まり、企業の節水対策、節水機器の普及等により、給水収益が伸びず、目標額を達成できませんでした。

なお、達成率が極端に低い「財産の有効活用」（15.2%）は、下水道事業用地への広告物設置に一定の制限があったことから、目標額 32 万円に対し、実績額 5 万円に留まっています。



【累積効果額（歳出別）】

■累積効果額(H23年度～H27年度)

単位:千円

	事業費		人件費		歳入		計			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	差額	達成状況
一般会計	1,505,690	1,487,442	1,516,952	1,877,267	977,358	2,134,273	4,000,000	5,498,982	1,498,982	137%
特別会計等	417,307	297,818	163,590	155,329	2,868,311	2,895,537	3,449,208	3,348,684	△ 100,524	97%

■一般会計

単位:千円

	H23		H24		H25		H26		H27	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
事業費	52,236	77,838	178,612	200,281	410,662	533,520	416,738	418,677	447,442	257,126
人件費	183,515	273,568	231,433	386,075	333,223	423,556	373,588	382,955	395,193	411,113
歳入	54,363	228,892	181,694	515,276	204,344	527,979	274,361	542,966	262,596	319,160
計	290,114	580,298	591,739	1,101,632	948,229	1,485,055	1,064,687	1,344,598	1,105,231	987,399
累積	290,114	580,298	881,853	1,681,930	1,830,082	3,166,985	2,894,769	4,511,583	4,000,000	5,498,982
達成率	200.0%		190.7%		173.1%		155.9%		137.5%	

■特別会計等

単位:千円

	H23		H24		H25		H26		H27	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
事業費	107,255	104,482	77,705	23,415	57,158	28,909	68,019	49,445	107,170	91,567
人件費	0	0	34,440	33,128	43,050	41,081	43,050	40,597	43,050	40,523
歳入	437,179	387,393	499,984	566,699	595,011	697,965	630,629	637,904	705,508	605,576
計	544,434	491,875	612,129	623,242	695,219	767,955	741,698	727,946	855,728	737,666
累積	544,434	491,875	1,156,563	1,115,117	1,851,782	1,883,072	2,593,480	2,611,018	3,449,208	3,348,684
達成率	90.3%		96.4%		101.7%		100.7%		97.1%	

## **Ⅷ 主な取組み実績**

### **1 【合わせる】身の丈に合わせた行政経営の推進**

#### **(1) 公共施設再配置計画の推進**

郵便局誘致では、保健福祉センターの余剰スペースを郵便局に賃貸し、施設の維持保全のための賃料収入を得るとともに、市の職員を雇用せず戸籍や住民票等の証明書の交付を可能にし、市民の身近な場所での窓口サービスの拡大を図りました。

また、施設の統廃合については、近隣施設での機能補完により、曾屋ふれあい会館やなでしこ会館（貸館部分）を廃止しました。

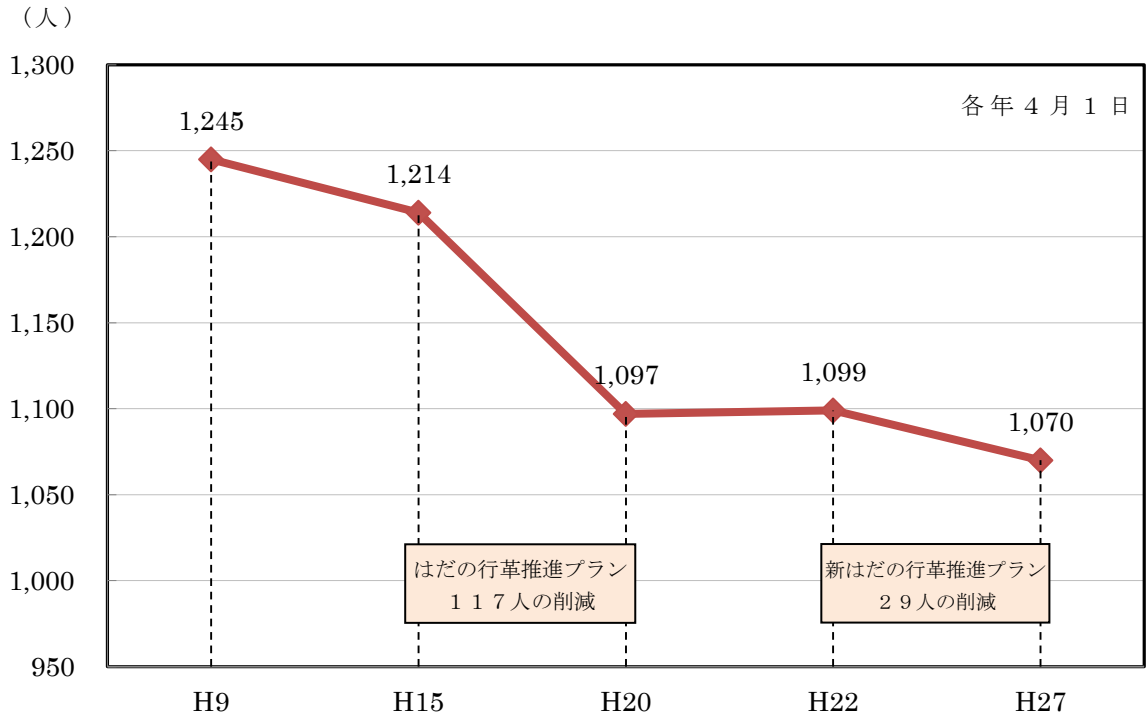
公共施設再配置計画に掲げている「小規模地域施設の移譲と開放」の取組みは、計画どおり実行はできませんでしたが、改革に着手しており、地域住民への理解が得られるよう、計画的かつ慎重に調整を進めています。

#### **(2) 行政経営システムの見直し**

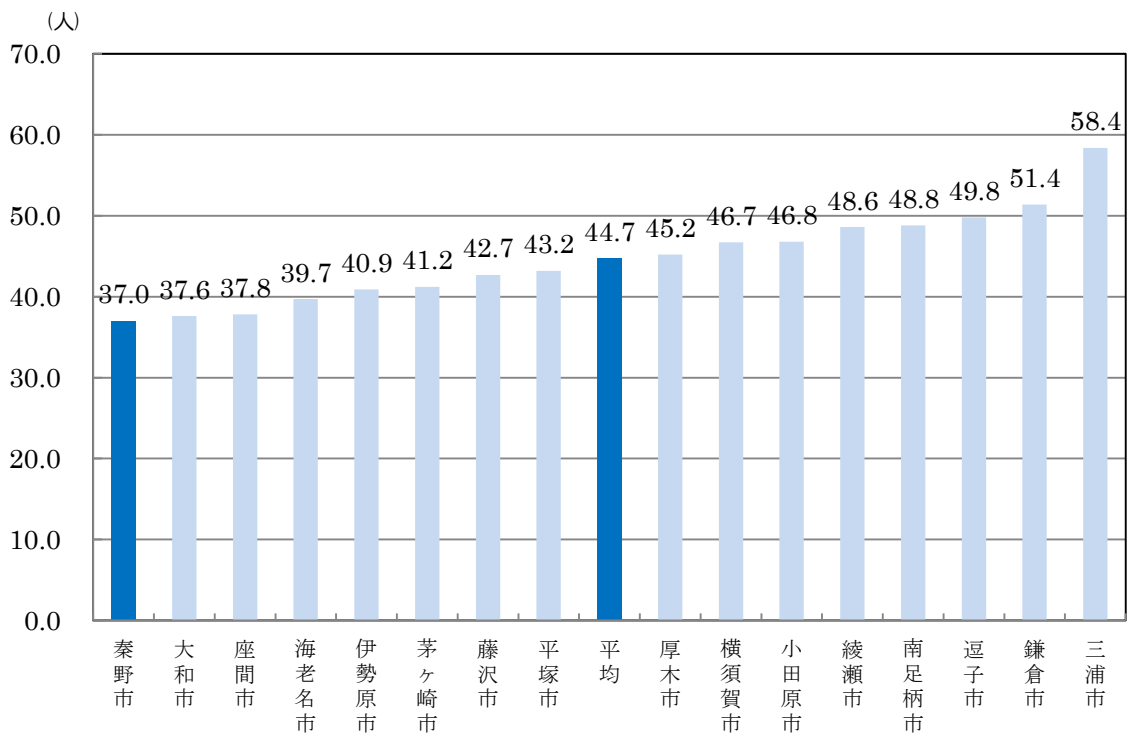
職員数適正化の取組みでは職員数の削減目標が40人であったのに対し、実績が29人に留まり、目標を下回りましたが、平成9年度がピークであった1,245人から、本プランを含めた3度にわたる行財政改革の計画を推進する中で、175人を削減しました。

本市は、教育や消防などを除いた一般行政の部門において、人口(国勢調査確定値を基準人口とした推計人口(平成27年4月1日現在))1万人当たりの職員数が県内で最少の水準であることから、職員数の削減は一定の成果を得たといえます。

また、組織運営では、公共施設を一元的にマネジメントする課(公共施設マネジメント課)や債権回収業務を一元的に管理する課(債権回収課)を設置するとともに、下水道部と水道局を組織統合するなど、簡素で効率的な組織体制の整備に取り組みました。



県内 16 市の人口 1 万人当たりの職員数（一般行政部門）



平成 27 年 4 月 1 日 現在

## 2 【委ねる】民間委託等の推進

### (1) 指定管理者制度

指定管理者制度の推進では、社会情勢の変化に合わせて、これまでの指定管理者制度の基本方針を全面的に見直し、制度に係る基本的な考え方、事務手続等について、新たな方針を定めました。

計画期間内で項目に掲げた各施設への導入には至りませんでした。が、今後は「公共施設の利用負担の適正化に関する方針」に基づき、施設の設置目的等に応じた最適な管理運営形態を検討し、導入の可否を判断していきます。

### (2) 業務委託の推進

行2職員の退職者不補充の原則のもと、職員の退職に合わせ民間委託を進めました。学校業務員業務、給食調理業務では、当初計画から前倒して委託化を進めたことや委託化を増やしたことにより、目標効果額を大幅に上回りました。

また、図書館業務は窓口関連業務の委託化を拡大し、大幅に効果を上げることができました。

一方、ごみ収集業務や上下水道料金業務では、計画どおり委託化を進めましたが、効果額については、社会経済環境の変化により、目標額を下回ることとなりました。

### (3) 民営化の推進

公設公営（事業委託）で実施していた地域活動支援センターひまわりの事業を社会福祉法人に移譲し、公共施設の縮減、利用者サービスの充実を図りました。

公民連携による幼稚園サービスの充実では「公立幼稚園運営・配置実施計画」を策定し、公立幼稚園の配置見直しの方針を定めるなど、一定の方向性を示すことができました。

### 3 【量る】「入るを量る」施策の推進

#### (1) 未収金対策の強化

徴収率の向上（市税）及び未収金徴収の一元化（税外）は、特別滞納整理の実施や財産の差押え処分などを行い滞納額の縮減を図るとともに、納税推進員による訪問催告など積極的に取組みを行い、徴収率の向上に努めました。

また、市税等のコンビニ収納を計画どおり導入し、収納率の向上に寄与し、利便性の向上及び業務の効率化を図りました。目標効果額に比べマイナスの効果額が増加したのは、コンビニ納付の件数増に伴う手数料の増加によるものです。

#### (2) 財産の有効活用

市有地（未利用地等）の活用では、関係各課との連携強化・情報共有を図ったことにより、売却件数の増加につながりました。また、有効利用されていない道水路においても、用途廃止から売却までの流れがスムーズに進むよう、所管部署と連携を図り、積極的な売却に努めました。

そのほか、公共施設内の自動販売機設置について競争入札による公募制の導入、放置自転車の売却や観光地のチップ塔設置など市有財産を活用した歳入確保に努めました。

#### (3) 受益者負担の適正化

放課後児童ホームの利用料の新設や公民館自主事業の参加者負担の見直し、上下水道料金減免の見直しなど受益者負担の内容を見直しました。

幼稚園保育料・入園料の適正化は、子ども・子育て支援新制度により国から示された公定価格や利用負担基準額と現行保育料との乖離が大きく、保育料算定に時間を要したことから計画期間内での実施に至らなかったものの、平成28年3月に条例を改正し、平成29年度から保育料を改定します。

施設使用料等については、平成26年11月に「公共施設の利用負担の適正化に関する方針」を策定し、算定基準等を規定していますが、料金改定の実施時期に当たっては、市民・利用者への周知の状況等を踏まえて適切な時期を見極めていきます。

#### 4 【制する】「出づるを制する」改革の実行

##### (1) 職員給与等の削減

特別職給与の減額では、計画当初に在職する任期中の特別職の給与に限り減額する予定でしたが、新たな任期においても継続して削減を図りました。職員手当の削減についても、自己所有住宅及び賃貸住宅以外に対する住居手当を廃止するとともに、退職手当基本額調整率の段階的な引き下げを行いました。

##### (2) 特別会計の改革

下水道事業特別会計繰出金の削減に関しては、計画どおり下水道使用料の改定や事業債の借換えを実施しました。

また、国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制では、レセプト点検や未収金対策の強化、ジェネリック医薬品の使用促進などを行い、国保財政の健全化を図り、一般会計からの繰出金の抑制に努めました。

##### (3) 福祉サービス等の見直し

重度障害者医療費助成事業など、これまで実施していたサービスについて、公平性の確保に努めるとともに、対象者や補助額など支援内容について計画どおり見直しを行いました。

##### (4) 外郭団体等の見直し

平成25年4月にスポーツ振興財団を公益財団法人に移行させるとともに、平成28年4月から、体育協会とスポーツ振興財団を一元化し、公益財団法人スポーツ協会を設立しました。

補助金の削減については、シルバー人材センターに対するものは計画どおり目標効果額を削減できましたが、文化会館事業協会は、策定当初に掲げた目標効果額と各年度に算出した実績効果額の算定根拠が異なるため、効果額に乖離が生じ、観光協会は計画期間中に観光協会運営補助金交付基準の見直しや政策的要因により計画どおりの削減には至りませんでした。



## (5) 歳出の削減

職員福利厚生団体の事務の担い手を正規職員から臨時職員に移行しました。また、労働者住宅資金利子補助金を計画どおり廃止するとともに、点検・整備の徹底を図ることで、消防車両の更新年限を見直し、従前の15年間から17年に2年延伸しました。

## 5 【改める】職員の意識改革と市民サービスの向上

### (1) 市民サービスの向上

地方税の電子申告の導入、コンビニ収納や郵便局での証明発行業務を開始しました。また、休日開庁では適宜業務内容を見直すとともに、開庁する曜日を見直し、第3土曜日のみ翌日の日曜日に開庁日を変更するなど、市民窓口サービスの充実に努めました。

施設予約システムの充実については、計画どおり公民館へ導入し、システムによる施設予約が可能となるなど利便性の向上を図りました。スポーツ広場などへの導入は、効果と課題解決の検討に時間を要したことから着手できませんでしたが、利便性の向上が期待できるとの検討結果から、導入に向けた準備を進めています。

## 6 【共に進める】市民等との協働・連携の推進

### (1) 市民等との協働・連携の推進

ゼロ予算事業については、5年間で事業件数は延べ303件、効果額は7億8千万円となりました。各年度における適用可能な事業に変動があったものの、件数・効果額ともほぼ横ばいで推移しました。

提案型協働事業の創設は、先進事例の調査や制度創設のための検討に時間を要したため、実施には至りませんでした。実施に向けた具体的な準備を進めました。

## Ⅸ 改革が終了していない項目

### 1 一部実施及び未実施の改革項目

前述したとおり、「新プラン」の計画期間内に改革が終了していない改革項目は36項目ありました。このうち、「3次プラン」へ引き継いだ項目は、「西中学校体育館と西公民館の複合施設建設」などを含め25項目あり、引き継ぐことを見送った項目は、「幼稚園・保育園・こども園の所管部署の一元化」など11項目でした。

#### 【継承（一部実施・未実施）とした項目（25項目）】

No.	改革項目	内部評価
1	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	一部実施
2	児童館の機能移転・地域への譲渡	一部実施
3	老人いこいの家の地域への譲渡	一部実施
4	自治会館の開放型への誘導	未実施
5	職員数の適正化	一部実施
6	人事評価制度の見直し	一部実施
7	I C T（情報通信技術）の活用	一部実施
8	統合型G I Sの活用推進	一部実施
9	指定管理者制度の推進 文化会館	未実施
10	〃 スポーツ施設（総合体育館、おおね公園）	未実施
11	〃 弘法の里湯	未実施
12	公民連携による幼稚園サービスの充実	一部実施
13	市有地活用方針の策定	一部実施
14	低・未利用地の有効活用	一部実施
15	公共施設への自動販売機設置に係る競争入札の導入	一部実施
16	スポーツ施設への有料広告の掲載	未実施
17	幼稚園保育料・入園料の適正化	一部実施
18	スポーツ施設使用料の適正化	一部実施
19	スポーツ広場の有料化	未実施
20	文化会館使用料の適正化	未実施
21	施設使用料等の算定基準の見直し	一部実施
22	公共下水道接続の促進	一部実施
23	外郭団体等の見直し 秦野市文化会館事業協会	一部実施
24	施設予約システムの充実	未実施
25	公立幼稚園・保育園のこども園化	一部実施

【見送り（一部実施・未実施）とした項目（11項目）】

No.	改革項目	内部評価
1	放置自転車保管場所の適正配置	一部実施
2	はだのこども館による機能補完	一部実施
3	公共施設建替・修繕基金の設置	未実施
4	公共施設の管理運営内容の見直し	一部実施
5	幼稚園・保育園・こども園の所管部署の一元化	未実施
6	小学校長と幼稚園長の併任の拡大	一部実施
7	指定管理者制度の推進 表丹沢野外活動センター	未実施
8	口座振替の加入促進（市税及び国民健康保険税）	一部実施
9	下水道施設への有料広告の掲載	一部実施
10	外郭団体等の見直し（社）秦野市観光協会	一部実施
11	提案型協働事業の創設	未実施

2 「3次プラン」への継承を見送った理由

(1) 【放置自転車保管場所の適正配置】 10-10-060

平成27年度に新規保管場所（下大槻東名高速道路高架下）での業務開始に向けて取組みを進めていましたが、協議に時間を要したため全部実施には至りませんでした。しかし、平成27年度に設置の許可を得られたことから、継承を見送りました。新保管場所では、平成28年12月から業務を開始しています。

(2) 【はだのこども館による機能補完】 10-10-080

市民活動サポートセンターを保健福祉センターに（平成25年6月）、市史資料室を桜土手古墳展示館に（平成25年9月）移転し、その場所をなかよしひろば及び多目的ホールとして整備して、子育て支援の拠点施設としての機能を充実させるとともに、近隣施設を利用している子どもと子ども育成団体への利用促進を図りました。

今後は、地域のニーズや近隣施設の状況を踏まえ、機能の充実に努めていく必要があるため、目的外使用の緩和は検討事項としました。

(3) 【公共施設建替・修繕基金の設置】 10-10-110

基金積立の原資になっているのは「保健福祉センターへの郵便局誘致」による賃料のみであり、今後は、施設使用料の見直しによる効果額を基金に積み立てるかについて検討が必要となるため、継承は見送ることとしました。基金の活用については公共施設再配置計画に基づき取組みを進めることとします。

(4) 【公共施設の管理運営内容の見直し】 10-10-120

「保健福祉センター内の事務室の変更」「図書無人貸出サービス実証実験」など事務の実態や市民ニーズ等に基づいて臨機応変に取り組む改革であるため、それぞれの内容を事前に目標として設定し、実績・効果額として把握・算定することは困難であり、進捗管理は馴染まないことから、公共施設再配置計画に基づき取組みを進めることとします。

(5) 【幼稚園・保育園・こども園の所管部署の一元化】 10-20-050

庁内検討委員会を開催し、一元化に向けた検討を進めましたが、子ども・子育て支援新制度の創設や実施時期（平成27年度）、公立幼稚園の見直しなど、制度・体制に変動があり、実施に至りませんでした。

新たな制度や体制の見直しなどの実施状況を十分検証し、メリット・デメリットを精査したうえで、子育て施策全体の中で一元化の必要性について総合的に判断していく必要があるため、検討事項としました。

(6) 【小学校長と幼稚園長の併任の拡大】 10-20-070

併任の実施により、幼稚園・小学校相互の教育資源の活用や、幼稚園から小学校への学びの連続性を意識した保育改善及び授業改善に取り組むなど、幼小中一貫教育の推進を図りました。

併任の継続については、神奈川県の合意を得るのが困難であるとの理由から、見送ることとしました。

(7) 【指定管理者制度の推進 表丹沢野外活動センター】20-10-030

施設の運営管理を特定職員及び臨時職員が担っている現状において、指定管理者制度を導入しても、管理運営費の削減は困難であり、また、地域や他の公共組織との連携ができるなどのメリットも大きいいため、直営による管理運営を継続していくこととしました。

(8) 【口座振替の加入促進（市税及び国民健康保険税）】30-10-060

口座振替加入率は、ここ数年、コンビニ納付利用者が増加していることから、横ばい傾向であります。口座振替の推奨などの取組みについて市民への周知が図られました。今後も、個人住民税特別徴収の完全実施などと合わせ、市税徴収率向上の取組みの一つとして、引き続き加入促進に努めていくこととします。

(9) 【下水道施設への有料広告の掲載】30-20-050

下水道事業用地に広告掲載するためには、目的外使用の手続きが必要となりますが、国の承認手続きと補助金返還という点においてメリットが見込めないことから見送りとしました。また、新たな財源確保策として、封筒への広告掲載を行いました。歳入額に比べ事務の負担が大きいため、今後は、新たな財源確保策や歳出削減策を検討することとします。

(10) 【外郭団体等の見直し（社）秦野市観光協会】40-40-030

より独立した運営体制とするため、団体の自主財源比率を高める支援が必要であることから、収益事業の多様化への支援や、より実態に即した補助金交付基準への見直しを優先課題として検討することとしました。

(11) 【提案型協働事業の創設】60-10-020

先進事例の調査及び制度創設のための検討に時間を要し、計画期間での実施には至りませんでした。平成28年度において、制度を創設（実施要綱等の制定：6月1日施行）し、具体的な提案を募集して、平成29年度から実施していく予定となっています。

本事業は総合計画後期基本計画に掲げた「協働型事業の推進」において取組みを進めていきます。

## X 今後の行財政改革について

これまでの長引く経済不況により税収が減少傾向にある時代においては、身の丈に合わせた行政運営への改革が求められ、本市でも歳出削減（財源確保）を中心とした行財政改革に取り組み、「新プラン」では、持続可能な行財政運営を目指すとともに、総合計画推進の財源とするため、その改革効果額を大きな目標として改革を推進してきました。

しかし、今後は人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う社会構造の変化により、これまでの歳出削減を中心とした行財政改革だけでは、多様化・複雑化する行政需要や新たな課題への解決が困難になってきています。

「新プラン」の後継計画である「3次プラン」では、具体的な計画内容が示せていない項目があるものの、目標効果額が16.5億円と大幅に下がるなど、これまでの歳出削減を中心とした行財政改革では社会保障関係費の伸びに追いつかず、持続可能な行財政運営の維持・向上は困難な状況にあるといえます。

また、「新プラン」の計画期間内では改革が終了せず、「3次プラン」に継承した項目は、市民に大きな負担を伴う改革や市民の合意が必要な改革など、改革実施に時間と調整を要する項目が多く見受けられます。

今後、持続可能な行財政運営を目指す上では、人口減少を前提とした行財政改革が必要となり、市民の暮らしに定着している事業についても改革を進めていく必要があるため、その進め方や考え方に根本的な発想の転換が求められます。

市民とともに「減分（痛み）の配分」に向き合い、これまでの配分構造を見直し、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・サービス）を有効に活用するとともに、縮減する施策と充実させる施策を明確に示した「選択と集中」により、行政サービスの最適化を図っていかねばなりません。

そのため、政策実施の根拠がこれまで以上に重要になることから、市民と課題を共有し、共に地域を創る体制を構築していきます。

また、これまでの改革は、個別的に実施されていたことから、関

係部署や関係団体との連携をさらに強化し、一層の相乗効果を生み出していく必要があります。そのため、人口減少・少子高齢化社会における行財政運営のあり方等について検討する組織を設置し、今後の社会情勢の変化に適応できる行政経営を目指して、不断の改革を進めていきます。



# 附属資料

- ・新はだの行革推進プラン ー評価結果及び累積効果額一覧ー

新はだの行革推進プラン - 評価結果及び累積効果額一覧 -

(単位:千円)

改革項目	改革項目No.	改革主管課	自己評価 H28.3時点	内部評価 H28.9時点	累積効果額		
					目標	実績	達成状況
<b>1【合わせる】身の丈に合わせた行政経営の推進</b>					<b>389,297</b>	<b>320,711</b>	<b>82%</b>
<b>(1) 公共施設再配置計画の推進</b>					<b>39,048</b>	<b>40,091</b>	<b>103%</b>
西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	10-10-010	教育総務課 生涯学習課 公共施設マネジメント課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	【△ 7,000】	0	マイナス効果なし
保健福祉センター内への郵便局誘致	10-10-020	公共施設マネジメント課 戸籍住民課 地域福祉課	全部実施	全部実施	【24,000】	【6,805】	28%
児童館の機能移転・地域への譲渡	10-10-030	こども育成課 公共施設マネジメント課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	【28,000】	【8,757】	31%
老人いこいの家の地域への譲渡	10-10-040	高齢介護課 公共施設マネジメント課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	【9,000】	【0】	0%
自治会館の開放型への誘導	10-10-050	市民自治振興課 公共施設マネジメント課	未実施(継承)	未実施(継承)	【△ 12,000】	【0】	マイナス効果なし
放置自転車保管場所の適正配置	10-10-060	くらし安全課	一部実施(見送り)	一部実施(見送り)	9,236	19,122	207%
弘法の里湯の利用者増加策の推進	10-10-070	観光課	全部実施	全部実施	【△ 28,000】	【△ 98,436】	マイナス効果の増
はだのこども館による機能補完	10-10-080	こども育成課 公共施設マネジメント課	全部実施	一部実施(見送り)	【△ 33,000】	【△ 30,233】	マイナス効果の減
曾屋ふれあい会館の廃止	10-10-090	生涯学習課 公共施設マネジメント課	全部実施	全部実施	【24,000】	【△ 11,087】	△ 46%
なでしこ会館(貸館部分)の廃止	10-10-100	生涯学習課 公共施設マネジメント課	全部実施	全部実施	29,812	20,969	70%
公共施設建替・修繕基金の設置	10-10-110	公共施設マネジメント課	未実施(見送り)	未実施(見送り)	-	-	-
公共施設の管理運営内容の見直し	10-10-120	公共施設マネジメント課	一部実施(見送り)	一部実施(見送り)	【32,000】	【0】	0%
<b>(2) 行政経営システムの見直し</b>					<b>350,249</b>	<b>280,620</b>	<b>80%</b>
職員数の適正化	10-20-010	行政経営課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	350,249	280,620	80%
公共施設を一元的にマネジメントする組織の設置	10-20-020	行政経営課	全部実施	全部実施	-	-	-
債権回収業務を一元的に管理する組織の設置	10-20-030	行政経営課	全部実施	全部実施	-	-	-
スポーツ振興事務の市長部局への移管	10-20-040	行政経営課	全部実施	全部実施	-	-	-
幼稚園・保育園・こども園の所管部署の一元化	10-20-050	行政経営課	未実施(見送り)	未実施(見送り)	-	-	-

改革項目	改革項目No.	改革主管課	自己評価 H28.3時点	内部評価 H28.9時点	累積効果額		
					目標	実績	達成状況
下水道部と水道局の組織統合	10-20-060	経営総務課	全部実施	全部実施	-	-	-
小学校長と幼稚園長の併任の拡大	10-20-070	教育総務課	一部実施(見送り)	一部実施(見送り)	-	-	-
行政評価の充実	10-20-080	行政経営課 企画課	全部実施	全部実施	-	-	-
人事評価制度の見直し	10-20-090	人事課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	-	-	-
ICT(情報通信技術)の活用	10-20-100	情報政策課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	-	-	-
統合型GISの活用推進	10-20-110	情報政策課 都市政策課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	-	-	-
<b>2【委ねる】民間委託等の推進</b>					<b>301,332</b>	<b>533,840</b>	<b>177%</b>
<b>(1) 指定管理者制度の推進</b>					-	-	-
指定管理者制度導入基本方針の見直し	20-10-010	行政経営課	全部実施	全部実施	-	-	-
文化会館	20-10-020	カルチャーパーク課	未実施(継承)	未実施(継承)	【80,000】	【0】	0%
表丹沢野外活動センター	20-10-030	こども育成課	未実施(見送り)	未実施(見送り)	【15,000】	【0】	0%
スポーツ施設(総合体育館、おおね公園)	20-10-040	スポーツ推進課 建設管理課 カルチャーパーク課	未実施(継承)	未実施(継承)	【83,000】	【0】	0%
弘法の里湯	20-10-050	観光課	未実施(継承)	未実施(継承)	【20,000】	【0】	0%
<b>(2) 業務委託の推進等</b>					<b>261,332</b>	<b>496,182</b>	<b>190%</b>
自動車運転業務の民間委託等の推進	20-20-010	資産経営課 秘書課 議会事務局	全部実施	全部実施	19,460	21,269	109%
ごみ収集業務の民間委託等の推進	20-20-020	環境資源対策課	全部実施	全部実施	71,549	43,098	60%
学校業務員業務の民間委託等の推進	20-20-030	教育総務課	全部実施	全部実施	63,147	102,744	163%
給食調理業務の民間委託等の推進	20-20-040	学校教育課	全部実施	全部実施	82,171	252,777	308%
上下水道料金業務の包括的な民間委託化	20-20-050	経営総務課 営業課	全部実施	全部実施	(540,433)	(481,040)	89%
図書館業務の民間委託拡大	20-20-060	図書館	全部実施	全部実施	12,600	63,384	503%
広畑ふれあいプラザの運営方法の見直し	20-20-070	高齢介護課	全部実施	全部実施	12,405	12,910	104%
<b>(3) 民営化の推進</b>					<b>40,000</b>	<b>37,658</b>	<b>94%</b>
地域活動支援センターひまわりの民営化	20-30-010	障害福祉課	全部実施	全部実施	40,000	37,658	94%
公民連携による幼稚園サービスの充実	20-30-020	教育総務課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	【50,000】	【0】	-

改革項目	改革項目No.	改革主管課	自己評価 H28.3時点	内部評価 H28.9時点	累積効果額		
					目標	実績	達成状況
<b>3【量る】「入るを量る」施策の推進</b>					<b>926,048</b>	<b>1,998,903</b>	<b>216%</b>
<b>(1) 未収金対策の強化</b>					<b>580,594</b>	<b>1,177,475</b>	<b>203%</b>
徴収率の向上(市税)	30-10-010	債権回収課	全部実施	全部実施	565,721	1,126,255	199%
徴収率の向上(国民健康保険税)	30-10-020	債権回収課 国保年金課	全部実施	全部実施	(264,722)	(518,582)	196%
未収金徴収の一元化(税外)	30-10-030	債権回収課	全部実施	全部実施	58,493	96,107	164%
コンビニ収納の導入(市税等)	30-10-040	債権回収課 市民税課	全部実施	全部実施	△ 43,620	△ 44,887	マイナス効果の増
コンビニ収納の導入(上下水道料金)	30-10-050	水道業務課 下水道総務課	全部実施	全部実施	(△ 6,000)	(△ 17,398)	マイナス効果の増
口座振替の加入促進(市税及び国民健康保険税)	30-10-060	市民税課 債権回収課	一部実施(見送り)	一部実施(見送り)	-	-	-
<b>(2) 財産の有効活用</b>					<b>5,910</b>	<b>625,781</b>	<b>10589%</b>
市有地活用方針の策定	30-20-010	資産経営課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	-	612,539	実績のみ
低・未利用地の有効活用	30-20-020	資産経営課 公共施設マネジメント課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	【240,000】	【109,478】	46%
公共施設への自動販売機設置に係る競争入札の導入	30-20-030	資産経営課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	2,160	6,434	298%
スポーツ施設への有料広告の掲載	30-20-040	スポーツ推進課 カルチャーパーク課	未実施(継承)	未実施(継承)	2,280	0	0%
下水道施設への有料広告の掲載	30-20-050	経営総務課	一部実施(見送り)	一部実施(見送り)	(328)	(50)	15%
引き取りのない放置自転車の売却処分	30-20-060	くらし安全課	全部実施	全部実施	920	3,296	358%
観光地の公衆トイレ等へのチップ塔設置	30-20-070	観光課	全部実施	全部実施	550	3,512	639%
<b>(3) 受益者負担の適正化</b>					<b>339,544</b>	<b>195,647</b>	<b>58%</b>
放課後児童ホーム利用料の新設	30-30-010	保育こども園課	全部実施	全部実施	108,000	157,749	146%
幼稚園保育料・入園料の適正化	30-30-020	教育総務課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	115,704	0	0%
スポーツ施設使用料の適正化	30-30-030	スポーツ推進課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	68,000	2,888	4%
スポーツ広場の有料化	30-30-040	スポーツ推進課	未実施(継承)	未実施(継承)	8,080	0	0%
文化会館使用料の適正化	30-30-050	カルチャーパーク課	未実施(継承)	未実施(継承)	4,400	0	0%
施設使用料等の算定基準の見直し	30-30-060	公共施設マネジメント課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	【102,816】	【0】	0%
公民館自主事業の参加者負担の見直し	30-30-070	生涯学習課	全部実施	全部実施	6,890	2,031	29%
上下水道料金減免の見直し	30-30-080	生活福祉課	全部実施	全部実施	28,470	32,979	116%
水道料金の適正化	30-30-090	営業課	全部実施	全部実施	(1,990,566)	(1,846,156)	93%
公共下水道接続の促進	30-30-100	営業課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	(62,795)	(35,255)	56%

改革項目	改革項目No.	改革主管課	自己評価 H28.3時点	内部評価 H28.9時点	累積効果額		
					目標	実績	達成状況
<b>4【制する】「出づるを制する」改革の実行</b>					<b>2,383,323</b>	<b>2,645,528</b>	<b>111%</b>
<b>(1) 職員給与等の削減</b>					<b>570,587</b>	<b>762,470</b>	<b>134%</b>
特別職給与の減額	40-10-010	人事課	全部実施	全部実施	10,377	29,990	289%
一般職給与の見直し	40-10-020	人事課	全部実施	全部実施	489,650	444,299	91%
職員手当の見直し	40-10-030	人事課	全部実施	全部実施	70,560	288,181	408%
<b>(2) 特別会計の改革</b>					<b>1,355,168</b>	<b>1,473,608</b>	<b>109%</b>
下水道事業特別会計繰出金の削減	40-20-010	経営総務課	全部実施	全部実施	949,126	994,569	105%
国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	40-20-020	国保年金課	全部実施	全部実施	406,042	479,039	118%
国民健康保険レセプト点検の強化	40-20-030	国保年金課	全部実施	全部実施	(547,364)	(436,954)	80%
<b>(3) 福祉サービス等の見直し</b>					<b>359,959</b>	<b>261,497</b>	<b>73%</b>
重度障害者医療費助成事業の見直し	40-30-010	障害福祉課	全部実施	全部実施	241,186	146,097	61%
在宅重度障害者等福祉タクシー等助成事業の見直し	40-30-020	障害福祉課	全部実施	全部実施	43,112	42,781	99%
私立幼稚園就園奨励費の見直し	40-30-030	子育て支援課	全部実施	全部実施	19,536	19,843	102%
敬老事業(敬老祝金)の見直し	40-30-040	高齢介護課	全部実施	全部実施	56,125	52,776	94%
<b>(4) 外郭団体等の見直し</b>					<b>35,260</b>	<b>20,960</b>	<b>59%</b>
秦野市文化会館事業協会	40-40-010	カルチャーパーク課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	25,000	3,812	15%
(社)秦野市シルバー人材センター	40-40-020	高齢介護課	全部実施	全部実施	4,860	18,452	380%
(社)秦野市観光協会	40-40-030	観光課	一部実施(見送り)	一部実施(見送り)	5,400	△ 1,304	△ 24%
(財)秦野市スポーツ振興財団	40-40-040	スポーツ推進課	全部実施	全部実施	-	-	-
<b>(5) 歳出の削減</b>					<b>62,349</b>	<b>126,993</b>	<b>204%</b>
職員福利厚生団体のあり方の見直し	40-50-010	人事課	全部実施	全部実施	27,660	25,894	94%
市債の繰上償還による公債費負担の軽減	40-50-020	財政課	全部実施	全部実施	3,729	3,729	100%
補助金・交付金の削減	40-50-030	財政課	全部実施	全部実施	-	67,273	実績のみ
大地震発生時の通信方法の見直し	40-50-040	防災課	全部実施	全部実施	7,485	6,635	89%
労働者住宅資金利子補助金の休止	40-50-050	産業政策課	全部実施	全部実施	23,400	23,387	100%
消防車両の更新年限の見直し	40-50-060	消防総務課(警防対策課)	全部実施	全部実施	(49,000)	(48,045)	98%
市が加入する団体への負担金の廃止	40-50-070	財政課	全部実施	全部実施	75	75	100%

改革項目	改革項目No.	改革主管課	自己評価 H28.3時点	内部評価 H28.9時点	累積効果額		
					目標	実績	達成状況
<b>5【改める】職員の意識改革と市民サービスの向上</b>					-	-	-
(1) 職員の意識改革					-	-	-
( 全て再掲項目 )					-	-	-
(2) 市民サービスの向上					-	-	-
窓口サービスの充実	50-20-010	窓口関係課	全部実施	全部実施	-	-	-
施設予約システムの充実	50-20-020 -①	生涯学習課	全部実施	全部実施	-	-	-
	50-20-020 -②	スポーツ推進課	未実施(継承)	未実施(継承)	-	-	-
公立幼稚園・保育園のこども園化	50-20-030	子育て支援課 教育総務課	一部実施(継承)	一部実施(継承)	【△ 6,000】	【△ 206,638】	マイナス効果の増
<b>6【共に進める】市民等との協働・連携の推進</b>					-	-	-
(1) 市民等との協働・連携の推進					-	-	-
ゼロ予算事業の促進	60-10-010	各事業所管課			-	-	-
提案型協働事業の創設	60-10-020	市民自治振興課	未実施(見送り)	未実施(見送り)	-	-	-

■ 累積効果額 (H23年度～H27年度)

単位: 千円

	事業費		人件費		歳入		計			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	差額	達成状況
一般会計	1,505,690	1,487,442	1,516,952	1,877,267	977,358	2,134,273	4,000,000	5,498,982	1,498,982	137%
特別会計等	417,307	297,818	163,590	155,329	2,868,311	2,895,537	3,449,208	3,348,684	△ 100,524	97%
再配置計画	210,000	△ 328,384	0	7,449	411,816	99,581	621,816	△ 221,354	△ 843,170	-

【留意事項】

- ( )書きは、特別会計内での効果額などで一般会計の財政推計による不足額の補てんに反映できない数値であるため、合計には 算入しないものとする。
- 【】書きは、公共施設再配置計画において掲げていた取組みで、本プランへの再掲項目であることから、効果額は参考数値とし、最終的な効果額は、公共施設再配置計画において算出する。



## **新はだの行革推進プラン 総括報告書**

**平成29年（2017年）2月発行**

編集・発行

秦野市政策部行政経営課

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

☎ 0463-82-5102(直通) Fax 0463-84-5235

E-mail [keiei@city.hadano.kanagawa.jp](mailto:keiei@city.hadano.kanagawa.jp)